

令和 8 年度 各派代表者会議概要

日 時	令和 8 年 6 月 1 8 日（木） 15：45～15：54
場 所	議会応接室
出 席 者	【議員】 呉屋等議長、伊波一男副議長、石川慶議員（絆輝クラブ）、山城康弘議員（政進会）、岸本一徳議員（公明党）、知念秀明議員（共生の会）、上里広幸議員（和みクラブ）、宮城政司議員（結・市民ネットワーク）、宮城優議員（マブイ）、我如古盛英議員（じのーんの風立憲・社民） 【議会事務局】 仲村厚子（議会事務局長）、當山全盛（次長）、国頭由希子（議事担当主幹）、伊佐直樹（議事係長）
協 議 等 事 項	報告事項 請願等の取扱い方について
会 議 概 要	報告事項 請願等の取扱い方について （議長） ・審査中の請願及び関係文書の情報が外部に流れたことについては、昨日の各派代表者会議で議題としたが、その際、議題となった差出人不明文書の中で請願内容に反対する旨の文書を当該会員に発出したとされる団体に対し、石川会派長から、その事実確認をしてほしい旨のご意見があったことを踏まえ、早速、関係団体及び関係者に問い合わせした結果について、現時点おける情報を事務局からご報告させる。 （事務局） ・昨日、当該団体に問い合わせたところ、当該団体の事務局を預かる方及び当該団体の会員から、当該文書の発出については、全く関知していないとの回答を得た。 （議長） ・事の始まりとしては、差出人不明の怪文書の中に請願文書 2 枚と当該文書があり、その怪文書を要約すると、当該団体から当該団体の会員各位に対し、現在、常任委員会で審査中の請願第 12 号について反対をするように働きかける文書を各方面に郵送しているので、それについて議会では何らかの対処ができないかという趣旨の文書であった。 ・まず、当該怪文書の差出人の特定を試みたが、それは手

掛かりがなく、特定することはできなかった。

- ・次に当該文書中に記された団体に直接問い合わせをしたところ、先程、事務局から申し上げたとおり、当該怪文書に書かれているような内容については、当該団体としては、全く関与していない旨の返事が、その団体の中枢にいる方からあった。
- ・以上に鑑みると、当該団体は、この怪文書の中に記されているような類の文書の発出は、していないとの判断が妥当ではないかとの認識に至った次第である。
- ・また、この怪文書の郵送先が、私を含めて個人が6名、会社が2名で、その中で文書が届いたという確認できたのが半数、恐らく時間差でこれから届くのが残りの半数であるが、いずれにしろ、この怪文書に書かれている内容については、我々、市議会は、全く関与していないし、当該文書に記されている団体も、全く関与していないということである。
- ・したがって、怪文書が送られてきた方々からの問い合わせがあった場合には、その旨、報告しなければならないものと考えている。
- ・もう一点は、請願第12号については総務常任委員会で審査延長を行っているが、恐らくこの文書の影響を考慮して延期をしているものと思うが、この文書自体は請願の内容に影響するものではないので、今後、総務常任委員会でその判断をしていただけるものと考えている。
- ・本日は、そのような報告とさせていただきたい。以上の件で質疑はあるか。

(石川議員)

- ・質疑ではないが、一旦、個人情報として請願者の情報が議長等の6名の個人と、会社にも流れているという事実を重く受けとめ、今後の個人情報の取扱いについては、事務局も、我々も、より一層、気を付けて取り扱うようにしなければならないのではないかと考えている。

(議長)

- ・我々議員は、公的な立場であるので、くれぐれも住所や連絡先等については、お互いに注意を払うと同時に、昨日も申し上げたが、もし、サイボウズからの請願の情報をどなたかに提供した心当たりがある議員がおられたら、私か、事務局長までご連絡いただきたい。

	・報告は以上である。 (議長) ・それでは、以上について、各会派長には、所属議員各位への周知の程、よろしくお願い致したい。 以上
--	--